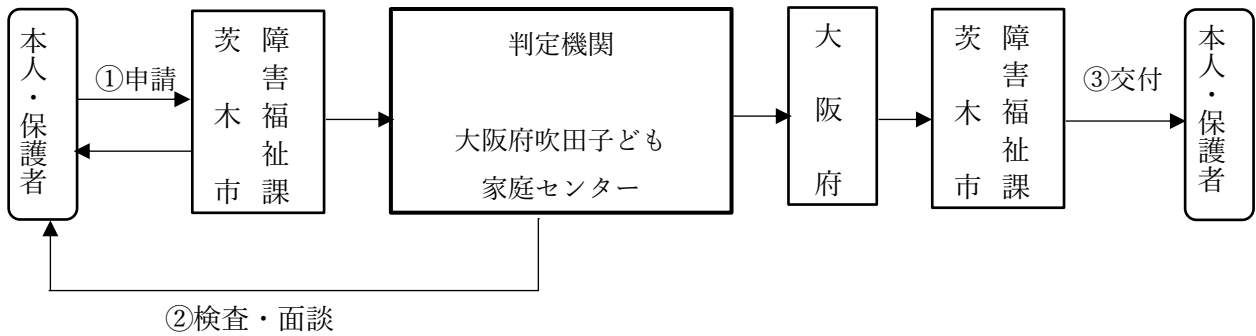


## 療育手帳の新規・更新申請手続きの流れ（18歳未満の方）



### ① 茨木市へ申請

申請書をご提出ください。

持参品：写真（縦4cm 横3cm）・個人番号確認書類・療育手帳（更新申請者のみ）

（更新申請者は、お持ちの手帳に更新手続中とするします。）

### ② 判定機関での検査・面談

茨木市へ申請いただいてから約1～2か月後に、判定機関より電話あるいは書面にてご連絡いたしますので、検査・判定を受けてください。

**大阪府吹田市子ども家庭センター**

〒564-0072  
 大阪府吹田市出口町 19-3  
 TEL:06(6389)3526  
 FAX:06(6369)1736

受付時間  
 AM9:00～PM5:45(土日祝年末年始除く)

### ③ 手帳の交付（判定機関での面談から約1～2か月後）

新しい手帳の準備ができましたら、茨木市から手紙でご連絡させていただきます。

手紙が届きましたら、市役所までお越しください。新しい手帳をお渡しします。